

# 昭和村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月17日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 昭和村役場 議場

3. 出席委員(11人)

|    |     |           |
|----|-----|-----------|
| 会長 | 12番 | 菅 家 勝     |
| 委員 | 1番  | 本 名 亀 雄   |
|    | 2番  | 栗 城 義 徳   |
|    | 3番  | 五十嵐 富 夫   |
|    | 4番  | 酒 井 晶 雄   |
|    | 5番  | 五十嵐 吉 彦   |
|    | 6番  | 栗 城 新 祐   |
|    | 7番  | 渡 邊 正 志   |
|    | 8番  | 佐々木 元 夫   |
|    | 9番  | 渡 部 一 孝   |
|    | 10番 | 山 内 富 士 雄 |
|    | 11番 | 小 林 安 郎   |

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第1 会務報告

第2 報告事項

(1) 農地法第3条第1項の規定による届出(相続による所有権の取得)

第3 議事録署名委員の指名

第4 議案第1号 農用地利用集積計画の承認について

第5 協議事項

(1) 平成29年度会津若松地方農業委員会連合会の送迎について

(2) 平成29年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の送迎について

(3) 次回定例総会予定日

(4) その他

6. 農業委員会事務局職員

主事 根本崇範

※事務局長 栗城進也 欠席

7. 会議の概要

|            |   |
|------------|---|
| 会 長        | (午後1時30分 開会)<br>それでは時間になりましたので、開会します。                                     |
| 会 長        | 2番欠席委員にうつります。委員は全員出席しておりますが事務局長の栗城課長が県道の関係で、出張がありまして本日は欠席ということです。         |
| 会 長<br>事務局 | 3番会務報告について、事務局の方より説明をお願いします。<br><b>【会務報告の朗読及び説明】</b>                      |
| 会 長        | ただいま事務局より会務報告がありました皆さんから質もの等ございませんか。<br><br>(質問、意見等なし)                    |
| 会 長<br>事務局 | 次に進んでよろしいですか。<br>それでは、4番報告事項にはいります。事務局、説明をお願いします。<br><b>【報告時効の朗読及び説明】</b> |
| 会 長        | 報告事項、ただいま説明がありましたが、皆さんから質問等ありましたらお願いします。<br><br>(質問、意見等なし)                |
| 会 長        | よろしいですか。哲夫さんや眞人さんの件はだいたいわかりましたか。大芦と小中津川あたり。<br><br>よろしいですか。               |
| 全 員        | はい。<br><br>それでは、4番報告事項を終わります。   |
| 全 員        | 5番議事録署名人の指定であります、いつものとおりこちらからご指名してよろしいでしょうか。                              |
| 全 員        | 異議なし。<br><br>それでは、10番の山内富士雄委員と11番の小林安郎委員をお願いします。                          |
| 会 長        | 次に6番の議案に入ります。<br>議案第1号 昭和村農業施策に関する意見の提出について 事務局より説明をお願いします。               |

事務局 議案第1号(資料5ページ～13ページ)の内容について説明を行う。

会長 ただいま事務局より説明がありましたけれども、皆さんからご質問・ごあればよろしくお願ひします。

6番委員 出荷制限解除についてですが、現在マイタケなど放射線の関係について、どのように進めていきますか。色頃と取り組んではいるんですよね。

会長 (2)番出荷制限へ向けた取り組みについて事務局、説明をお願いします。

事務局 福島県会津農林事務所森林林業部において出荷解除に向けた検査を実施している旨を説明。但し、3年以上連続で基準値を下回ることが条件であること、採取する場所が村内各地になる。担当者によれば森林組合からの委託で数名の方に依頼している旨を説明。  
マイタケについては、来年の検査が通れば解除になる見込みがあるが、きのこは1種類ずつの解除となるため全種類が解除になるためにはかなりの時間を要する事を説明。

会長 よろしいですか。

6番委員 はい。

会長 他に質問がありませんか。

会長 皆さんから出る前に一つだけよろしいですか。  
昨年までは、ふるさと納税関係が上がっていましたが、今年省いたのは何か理由がありましたか。

事務局 ふるさと納税については、実際に加工品や野菜の取り扱いをからむし織の里へ委託して、だしてあります。ただし、季節によって野菜がない時もあるのが悩みの種です。加工品もドレッシングや味付けをした味噌等しかないので、6次化の推進のところで加工品の充実をあげておりますので、そこでお諮り願ひします。項目にあげております。

会長 一孝委員何かありませんか。

9番委員 今までの延長線上だけではなく、これからは視点を改めて考えていかないと大変なことになる。若い人もどんどんいなくなる。

2番委員 (3)の損害賠償の項目の2行目の内容は、打ち切らないことが決まっています。打ち切らないんですが計算方式や算出方法が変わることになった。但し、時期が決まっていない。打ち切らないという方向で行っている。

会長 事務局よろしいですか。

事務局 打ち切りということでないのであれば賠償内容の明確化とかですかね。

|                    |  |
|--------------------|--|
| 2番委員               | 電力側が打ち切らない代わりに新しい計算式を出してきた。賠償は打ち切らないが、方向性が決まっておりを飲むしかないことが決まっている。  |
| 事務局                | そうしますと2行目の「実質的に～であることから、」までをカットするときにきれいにまとまると思います。   |
| 会 長                | 「実質的に～であることから、」まで1行を省くと。文章的に大丈夫か。  |
| 1 番委員              | 中身を見ると合うのではないか。  |
| 会 長                | どうですか、みなさん。新しい方式で行くということと賠償が打ち切られないということなので、この部分について詳細な部分は省き風評被害がある限りは円滑な賠償を東京電力に要請してほしいという内容になると思いますが、カットしてよろしいですか。   |
| 1 番委員              | カットしても問題ないと思います。   |
| 会 長                | 新しい方式もどのような方式になるのか明確ではないようすが。  |
| 1 番委員              | 以前新聞には少し載りました。   |
| 6 番委員              | 新しい算定はというものは、はっきりどういったものか出てきているんですか。   |
| 2 番委員              | 向こう側からある程度、計算式というほどではないですけども、今までとは違う方法で、出ない方に合わせて。今までは、基準と価格がすべて下回っていますよというものが、基準の価格を上回ったときでも、その後の三カ月を見て、低いところがあれば、それと差し引きして出す、ナラシてしまうというのが今後のやり方みたいです。あと、5年間だったのが上と下を切るんではなかったかと思います。 |
| 下中津川<br>地区推進<br>委員 | 上限下限を省いて、5年間のうち3年間を見ます。  |
| 2 番委員              | その3年の平均値を出しますが、今までは平均値の高値を取っ手いたが、これからの奴は全部平均になります。細かいところまではわからないが、今ある青果物補償に近い形になるようです。だから基本的には本当にでない。よほどのことが泣ければ。ただ、何かあれば出るので補償は続くということですよ。  |
| 下中津川<br>地区推進<br>委員 | 補償としては出るけれども、出したくないということなので計算値を変えて、補償は続くんだけど、出にくい仕組みになっているという事です。  |
| 2 番委員              | そうです。  |
| 下中津川<br>地区推進<br>委員 | もうやめてしまうと言うと周りが騒がしくなるので、継続はするけれども0に近い計算式になっている。  |

2番委員 | ただ、結局、それで困るのが仕入れがあつて、仕入れがあがっているところが大変苦しくなる。牛を飼っている人は子牛の値段が上がっているのに、それでは納得できないという部分があるみたいなんです。ただ、しょうがないというか普通になったという気がします。

会 長 | 他に質問がなければ、ちょっといいですか。  
10ページの(4)上昭和地区における担い手組織についてですが、これについても上昭和地区の人との話し合いを実施する話がありましたが、どのような話をいつごろしますか。

事務局 | 現段階では、産業係で検討しているには、当初予定では1月でしたが、もう遅いので、2月から3月、年度内には実施したいと検討しております。

会 長 | 地元の人の意見を聞かなければ、進めようがないですね。

4番委員 | すみません。上昭和地区というのはどこからどこまでの範囲ですか。

事務局 | 旧大芦村の範囲となるため、佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川になります。

4番委員 | 小中津川から下流が下昭和になるということですか。

事務局 | はい。下昭和についてはグリーンファームが中心となっております。

4番委員 | 上昭和で大体何ヘクタールですか。

事務局 | 平米は手元に資料がないので分かりませんが、村全体のうち3分の1から半分程近くはあると思います。

10番委員 | 上昭和地区の単収が下がると記載されていますが、手入れの問題です。稲を植えれば米がつかます。ヒエを植えても米はつきません。われわれ個人で実施している人は630kgから660kgの反収を採っている人もいます。悪い人と言ひ人が極端です。がさを多くやっている人は、手が回らないので、我々個人でやっている人とは全然穂先が違うし、景観も違います。一概に単収が下がるといわれると……。規模を拡大してやっている人はそんなに単収がないと思います。実際に個人でやっている人は単収があがっています。  
実際ヒエだらけの田んぼで、米農家をやっているといっても……。グリーンファームでは実際に刈り払い機械でヒエを刈っているようです。そんな手入れではいくら単収をあげるといっても……。

会 長 | 他に質問はありませんか。

10番委員 | 有りません。事務局でまとめて頂いたからこれでいいと思います。

事務局 | あと、なお(5)にかかる話ですが、来年度の経営所得安定対策の察しが1月15日に発刊されたそうですので、本日、全戸配布できるよう注文しました。早ければ1月下旬、遅くとも2月中旬までには、新しい制度の話ができると思います。ざっと聞いた話ですが、大きく変わるの、今までは、景観水田など国で認定すれば、出しておりましたが、額はそんなに多くはないですが、そういった者には、まったくでなくなるようでした。あくまで転作の部分で売るのが中心となり、その部分が強くなるのかなという印象です。後、大きく変わるの、米の関係が中心でソバなどはあまり変わらないようです。

会 長 | これはいつごろ配布になりますか。

事務局 | 今日注文したばかりなので、届きましたら速やかに配布する予定です。

会 長 | これに直接かかわりがないが、農政懇談会は今年いつごろになりますか。

事務局 | 2月の頭ごろです。  
1 2月の活性化センター幹事会において案ができておりますので、現在詳細を詰めているところです。  
第1週か2週の頃には始めるようになります。

会 長 | 電気柵の補助について実績はどのような塩梅ですか。

事務局 | 実績は、担当者の方で把握しているので、後でお知らせします。

会 長 | 去年より被害が減ったという事務局の話ですが、みなさんどうですか。他に、もう少し考えた方がいいとか。

7番委員 | (6) 6次化推進について、加工品におってとありますがが具体的には何かあるんですか。

9番委員 | 具体的というか、あらゆる可能性です。とにかくそういう風な加工も含めて、画期的なものがないとこれから行き詰まってしまうのではということ。こういう風な発想を基にこれからはやっていかなければならないということです。  
これをやるような人材とかが生まれてこない限りは、昭和村はじり貧になって見通しが暗くなるということです。

会 長 | いま、事務局からの説明がありませんでしたが7番委員どうですか。

7番委員 | はい。

事務局 | 加工、加工という話でしたが、具体的にはじゅうねんに対してです。ただ、加工自体は村内に2件、業者のあることですし、小野川地区の凍みもちも立派な加工ですし、グリーンファームは、餅を作るということで補助事業をやっています。そういったものもいろいろ含めて例えば、新たなものがないのかというふうな内容と私もとらえています。今までにないものと言え、例えば、大芦地区でカスミソウを加工してお土産物としているアクアリウムとかドライフラワーをちょっと加工したものですとか、個人体に取り組んでいる人もおりますので、農産物を使った加工品の補助事業を産業係では行う予定ですので、これを後押しするように当初の予算で組んでおります。こういった部分をふくめてこの文言を考えさせていただきました。

会 長 | 7番委員どうですか。いいですか。

7番委員 | はい。分かりました。ありがとうございます。

9番委員 | 何もしないとじり貧になって、だんだんだんだん年寄りばかりになります。

会 長 | 他に何かありませんか。もう少し時間もありますが、一年間村の方に要望するものなので、じっくりと考えてください。

9番委員 | やっぱり事業を取組むのなら、のびしろのあるようなもの、夢のあるよう

なものでないとだめだと思います。

ただ、現状維持でやっていくような感じでは……。やっぱり先を見通して……。だんだんだんだん、今年よりも来年、来年よりも再来年、見通しの広がるような頭のある人が取り組んで行かないと、毎年毎年、事業を消化するだけでは発展性がないと思います。

1番委員

皆さん、それがあから、なかなか申し上げられない。「私が」というのが難しい。そこが問題です。

9番委員

村で2～3年前から若者を応援するというので、夢づくり何某という事業をやって、3年目ですよ。少し明るい話題でも3年目あたりからは、でてこない。あれも予算を使って取り組んでやっているの。

会 長

なかなか、補助金をやるにしても誰でもいいというわけではないし、その辺が難しく、なかなかできないというのが私の考えです。夢を持ってできるような状態に本当はしてもらいたいが、その辺り、やたらと補助金を使って不平等さが出て問題だし、それが村の方としても難しいと思う。事務局、その辺りはどうですか。

事務局

村としては、例えば攻めの農業者支援事業のように、これから収益をあげたり規模を拡大したりして、農地を利用していく方たちを応援していく必要が当然あります。やはり、村にとって有益なものを選定しなくてはならないので、その辺りが、全部が全部できるわけではないので、苦しいところではあります。

ただ早いうちに提案するものがあれば、お知らせいただければ、今、村政懇談会で村長も回っているところですが、何か機会があるときに村長がいる時でもいいですし、私ども職員でも構いませんので、何かご提案がある場合は、おっしゃっていただければと思います。

2番委員

(7)ですが、Iターンがはいいておりますが、にUターンに対する支援についても追加して頂きたいと思います。

この間のかすみの学校の検討会のようなところでUターンに対する支援がないという意見が出ていたので、農業委員会とは違うところで出た話ですが、簡単でいいので追加して頂きたいと思います。

事務局

Iターンの後ろにUターンに対する支援も追加してほしいということですね。

会 長

うちの農家を継ぐ人にも新規就農者ではないが、昔でいう担い手育成関係での、かすみ草でない農家への支援も必要だと思います。昔はありましたよね。担い手育成資金というものが。家を継ぐのは、新しい人が継ぐので新規就農ではないんですか

9番委員

新規就農ではないです。

全く違うものをするのであれば、例えばシイタケとかだとなるかもしれませんが、それではないと思います。

2番委員

補助事業だと出ます。と言うのは5年以内だか何年以内に親の経営を自分の経営にするという約束だと、たぶん出ます。ですが、それも45歳までです。

会 長

新規就農者のところで「見知らぬ土地にくるIターンより」というところで要望を出すということですが、Iターンの後ろにUターンを追加するという要望が出ましたけれども、これを入れてもよろしいですが。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 全 員                | はい。   |
| 会 長                | これを入れてください。事務局お願いします。   |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 一つよろしいでしょうか。  |
| 会 長                | どうぞ。  |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 改正農業委員方でも農業委員会の件に建議に対して、行政機関は考慮する<br>となっていますが、29年度も建議をあげましたが、これに対する1年間、<br>29年度どのように取り組んできたのか等、建議に対する回答のようなも<br>のはありませんか。今までありませんでしたよね。あげっぱなしですよ。<br>おかしいのではないですか。        |
| 11番委員              | 農業委員会で建議したことについて何も回答がない。実施したのかどうか<br>もない。   |
| 会 長                | 今度は、建議という名前を使わないで要望となりましたが、意見の提出と<br>いうことで、ニュアンスが変わってきている。  |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 建議ということでありましたが、今まで行政の方から回答がありませんで<br>したよね。ちょっと趣が変わってきたのでないでしょうか。改正になっ<br>てから。行政の方の立場からしても意見を考慮しなければならない当いこ<br>とで。   |
| 11番委員              | 担い手問題でもグリーンファーム現役時代から、上昭和の事も話題に乗っ<br>ていることですが、この会議で出しても、結局はどういう方向で動いてい<br>くのかとか、ひどい言い方をするとやる気があるのかと他の会議で言った<br>こともあります。村長ではなく副村長が出席していたのであまりきついこ<br>とは言わず、控えめにしてお話ししましたが。 |
| 会 長                | 農業委員会の支援についての後にでも、一年間の結果の回答を求める内容<br>を入れますか。  |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 法律的にどうかだと思います。  |
| 事務局                | 考慮しなければならないとはなっています。  |
| 会 長                | 回答しなければいけないとは書いていない。  |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 一年間、この内容に対してどう取り組んで行くのか回答があってもいいの<br>でないか。例えば11番委員の言うとおりに上昭和に一つ組織を作らなけれ<br>ばならない、そういうことに対しても何の回答もありませんよね。ダメ<br>ならだめでしょうがないです。ダメならばグリーンファームを充実させる<br>など方向付けをするなど何も回答がない。   |
| 11番委員              | 検討がなければ進展もありません。言うだけ言って、一つも方向性が出た<br>とか話がありません。   |
| 10番委員              | 色々取り上げてもらったのもありましたが、それに対してこういうこと<br>をしましたという報告もありません。汎用コンバインの件を建議の時に農<br>業委員会で出して実現していますが、そういう報告が出ていません。  |



|                    |   |
|--------------------|---|
| 事務局                | その辺りは持ち帰らせてください。事務局長とも相談してみます。  |
| 会 長                | 法的にどうなのか検討してもらい、実勢に要望に行った時に結果等の回答を農業委員会としては求めたいという旨を申し上げておきます。  |
| 10番委員              | 文書でなく口頭でということですか。   |
| 会 長                | そうです。   |
| 11番委員              | 担い手問題でも上昭和地区の担い手問題については、まず産業建設課が主体となってやらないとだれもやりません。村長や副村長が先に動く問題でもありませんし。今の産業建設課が主体となってこの問題をどう思っているのかというきっかけを作らない限りは、これは検討もされないしこのままで終わってしまうと思います。担当部署できっかけになるようなことをおこさない限りは、中々進展がないのでは、方策がないのではないかと思います。昔はこういう問題があると普及センター、農協、それから産業課、三者でそういう問題をとらえてやりました。最近はそのような会議があるのかわかりませんが、このあたりでみっちり上昭和をどうするのか、高齢化を対策をどうするのか、真剣に進めないと、手遅れになってしまいます。結局、グリーンファームにしても春作業が限定されます。雪解けが遅くなればなるほど、そういう意味では今の状態では限界であるのは、間違いのないと思います。こういった事態を踏まえて産業建設課を主体として進めないと実現不可能だと思います。担い手問題は総務課や保健福祉課で進める問題ではありません。やはり産業建設課がとっかかりを持って進める仕事だと思います。   |
| 大 芦 地 区<br>推 進 委 員 | 現在、大芦はかろうじて13haほど、グリーンファームで2団地になっていると思います。連担で飼料米を作ってもらっています。ですが、今まで比較的大きく作っていた農家が、年齢が年齢ですし、やめるということで私も頭を抱えております。とにかく後を継いでくれるという農家は大芦にはいません。皆さん70歳すぎ、80歳ぐらいの方まで田んぼを作っているわけですが、その辺から今年の作付けは減ってくると思います。例えそれをグリーンファームへ頼んで作付けを依頼しても、飛び地になっておりますから不可能かと私は判断しています。そうすれば当然、年に1回ぐらい誰かに頼んで、耕作してもらうことはできますが、これがどんどんどんどん進んでくると思います。作ってくれる人がいなければ、いくら我々が農業委員だ、推進委員だといっても、始まらないわけです。だから行政にもめぐみの場をお願いしたいと思います。特に、大芦地区の農用地利用改善組合と中山間直払いの集落協定の代表者を務めておりますが、今期の対策が終わればやめるしかないとの覚悟でおります。20数年前、中山間地域基盤整備事業等の名目で35haほど圃場整備をしたわけですが、それも近い将来荒地になるというのが現状です。中山間の直払いも後2年です。面倒を見きれないという状態になっています。 |
| 10番委員              | 今は中山間の直払いがあるからいいと思います。喰丸地区も他地区から耕作に来ている農業者もおり、交付金8,000円のうち、半分の4,000円を支払っています。作っている人から見るとその金額も大きいです。喰丸地区も役員も不足していることもあり、あと2年で廃止するしかない状況にあります。  |
| 11番委員              | 問題は村の方で意見を申し上げるだけでいいのですかということですか。農業委員会として今までは意見を出して、そのまま、回答を求めていませんでしたよね。<br>先ほど大芦地区推進委員が話していたことが将来懸念されることから、   |

|      |   |
|------|---|
|      | その辺をしっかりと動いて方向性をどのように出せばいいのかということだと思います。                          |
| 会 長  | このあたりは、法的にどうなのかを事務局で検討して頂いて、難しい場合は私がお話ししたような状態で、聞いてみたいと思います。      |
| 会 長  | 他にありませんか。   |
| 会 長  | 修正したところが3ヶ所ほどございますが、他にはよろしいですか。                                   |
| 会 長  | ご意見質問締めてよろしいですが。それでは採決に移りたいと思います。                                 |
| 会 長  | 議案第1号 昭和村農業施策に関する意見の提出について、3点ほど修正がありました。それを実施してよろしいでしょうか。挙手を求めます。 |
| 全 員  | 全会一致。   |
| 会 長  | 全員挙手ということで承認されました。よろしくをお願いします。                                    |
| 会 長  | それでは、7番目の協議事項に入ります。   |
|      | (1) 平成29年度会津若松地方農業委員会連合会研修会の送迎について事務局より説明をお願いします。                 |
| 事務局  | 送迎時刻等について説明。  |
| 会 長  | 1月22日の会津若松地方農業委員会連合会研修会の説明が終わりました。皆さんから質問等ございませんか。                |
| 9番委員 | 発表時間とかは、どのぐらいか。   |
| 事務局  | 何分という指示はありません。そんなに長く、お話しはしません。                                    |
| 会 長  | 画面は使いますか。   |
| 事務局  | 資料を来るだけです。  |
| 会 長  | よろしいですか。皆さんご出席をお願いします。  |
| 会 長  | それでは、(1)については、終わります。  |
| 会 長  | (2) 平成29年度後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の送迎について事務局より説明をお願いします。             |
| 事務局  | 送迎時刻等について説明。  |
| 会 長  | 後期研修会について説明が終わりました。皆さんからご質問ありませんか。                                |
| 会 長  | これで、(前期も含めると) 全員参加となりますか。   |

|              |  |
|--------------|--|
| 大芦地区<br>推進委員 | 私が今回も欠席となります。前期に参加できるとよかったです。  |
| 会 長          | 他にありませんか。よろしいですか。  |
| 会 長          | それでは、29日もよろしくをお願いします。  |
| 会 長          | 次ですが、(4)になっておりますが、(3)に訂正して下さい。   |
| 会 長          | (3)次回定例総会予定日についてですが、事務局に説明をお願いします。   |
| 事務局          | 2月19日・21日・22日あたりでの開催を提案。   |
| 会 長          | いま、事務局からは2月の19～21日・22日の間に予定を組みたいということですが、皆さん都合はどうでしょうか。この日がどうしても都合がつかないので避けてほしいということがあればよろしくをお願いします。           |
| 会 長          | 推進委員の方は審議内容によって出席するということです。  |
| 事務局          | 推進員の方には年度内に一度出席を願うことになります。農地利用最適化推進の方針を固める必要があります。年度内に定めなければならないため、議案として提出した時には、意見を求めなければならないので推進委員の出席もお願いします。 |
| 会 長          | いつにしますか。20日でよろしいですか。   |
| 事務局          | 20日は事務局長の都合が悪いです。  |
| 会 長          | その前の日はどうですか。19日か21日か。  |
| 10番委員        | 21日でどうですか。   |
| 2番委員         | 2月21日はかすみ草部会の研修で九州におります。   |
| 会 長          | それでは、19日にしますか。   |
| 全 員          | はい   |
| 会 長          | それでは、2月19日で予定を入れてください。   |
|              | 月曜日、1時30分でよろしいですか。   |
| 全 員          | はい。  |
| 会 長          | それでは、次回の定例総会の予定は2月19日月曜日の午後1時30分からにしたいと思います。なお、特別なことがあれば予定を変更するかもしれませんがよろしくをお願いします。                            |
| 会 長          | (5)その他に行きます。事務局としてはありますか。  |
| 事務局          | 協議事項としてはありません。   |
| 会 長          | 皆さんからはありませんか。<br>それでは、協議事項はこれで終わりたいと思います。  |

|     |   |
|-----|---|
| 会 長 | それでは8番のその他に入ります。  |
| 事務局 | 意見書の提出ですが1月24日の9時半に会長と、事務局長と私で村長に意見書、議長に要望書をお渡ししてきますので、よろしくお願いします。<br><br>事務局の方からは、説明が終わりましたが、皆さんからはありませんか。   |
| 会 長 | それでは会を閉めさせていただきたいと思います。長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。先ほど事務局から説明がありました通り1月24日、村長意見書を提出してきたいと思います。それから、1月19日ですが、後期の会長・事務局長研修会がありますので、事務局と私とでビックパレットまで行ってまいります。色々今年もありますが、これで平成30年第1回の定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。 |

上記の会議内容及び経過を記載し、相違ないことを証するために、ここに署名する。

会 長           菅 家 勝

署名人       山 内 富士雄

署名人       小 林 安 郎